

平成29年度 保育者の基本姿勢自己点検表（自己評価）

5、子供の一人一人が健康、安全で快適な保育所生活ができるように、環境を整え、ゆきとどいた養護と配慮を目指す。

（養護面で健康、安全面を中心に心地よい生活ができることを考える）

飼育・栽培としてサツマイモや稲の植え付けを行い、食物が成長する過程や育っていく喜びを共有する。また狩り入れから調理までの料理活動を行うことにより、友達と一緒に「食」の大切さや、食べ物を育てていくことの大変さを考える環境を提供する。

保育にあたり子供の受け入れ時には、保護者の方を過程での状況や状態を聞きながら、子供の健康状態を把握し、心の状態を把握できるよう配慮する。

子供が交通安全について理解できるよう、園外保育などにおいては積極的に子供への声掛けは行うが、園内における事前の指導や学びの点はまだ不十分であると思われるので今後の課題として様々な方法を取り入れ子供たちの安全を守りたいと考える。

また、災害時の安全確保については毎月の各種避難訓練を通して職員・園児ともに避難の仕方は身につけているので、もし万が一、災害が発生した場合に、いかに焦らずいつも通りの避難が出来るかが安全な避難の鍵になると考えます。

感染症予防にはウィルスなど次亜塩素酸系の消毒溶剤をベースとした消毒殺菌薬を主として使用し、アルコールスプレーも併用する。職員には手洗いうがいを徹底し、菌が拡散飛散しないよう、感染源となる菌の拡散ルートなどをしっかりと理解してもらい、拡散予防に努めてもらう。また保護者には保育園で感染症が発生した場合には、発症した場合の症状や家庭での予防策・注意点などをお伝えして、拡散防止に協力いただくよう理解を求める。

6、しぐさや表情、行動、言葉など、子供の表現の中にある様々な思いを温かく受容し、子供に寄り添い、安心して過ごせるようにする。

（保育者など、大人がどう受け止めるかを考える）

子供に対しては、きちんと優しく丁寧に話かけるよう心掛ける。もし言葉が理解出来てないようなら、かみ砕いて理解してもらえるように、ゆっくりと話をする。

また、話し方だけでなく、接し方や気持ちのケアも含めて、対応が雑にならないように、また見逃すことのないように、細かな点にも丁寧に対処する。常に温かく受け止められるよう、子供の状態には細心の注意を払う。